

【別紙様式】

滋賀県は、燃油代高騰の影響を受けた事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業		
総事業費 (千円)	17,354千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	17,354千円
事業概要	<p>①目的 燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して緊急的に支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×17,354千円=17,354千円 (令和6年度電力量料金契約見込み単価 - H27～R3年度平均単価) × 令和6年度使用見込み電力量 (令和6年度灯油契約見込み単価 - H27～R3年度平均単価) × 令和6年度灯油購入見込み数量</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 公益財団法人滋賀食肉公社 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場である滋賀食肉センターの設置管理者である公社に対して補助を行う。</p> <p>④期待される効果 燃油代等高騰の影響下においても、安定したと畜が図られることにより、食肉の安定供給が確保される。</p>		
物価高から国民生活を守る (経済対策) との関係	<p>本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場である滋賀食肉センターは、燃油代等の高騰により大きな影響を受けていることから、その設置管理者である公益財団法人滋賀食肉公社を交付対象者として補助金を交付し、センターにおける安定したと畜により食肉の安定供給を支援する本事業は、地域経済の支援等を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		